〇林委員長 続いて、2の陳情審査に入ります。いずれも継続審査となっておりますが、順番に、送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し、拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情。参考送付、現下検討中の道路整備方針に関する陳情。送付30-8、千代田区議会に対する陳情。送付30-13、障害者のために明大通りのプラタナスの街路樹の復元と保存を求める陳情。送付30-15、明大通り二期工事区間の片側1車線化の説明と中止を求める陳情。以上、明大通り関係5件の陳情を、まず一括審査とさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

## 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇林委員長 はい。それでは、陳情審査に入りますが、まず、関連する報告事項といたしまして、3の報告事項、環境まちづくり部(1)の千代田区道路整備方針(素案)についても陳情審査と関連いたしますので、先に報告を受けたいと思います。執行機関から報告を求めます。

〇谷田部道路公園課長 明大通りの工事につきましては、これまでいろいろと議会からも 宿題もいただいている中で、今現在のちょっと進捗状況について口頭でご説明させていた だきます。

まず、去る11月9日に駿河台まちづくり協議会が開催されました。その席上で、今回の工事の街路樹につきましては、いろいろこれまでの経過等についてご報告をさせていただきました。その中で、改めて、この街路樹につきましては、沿道協議会を立ち上げて、そこで改めて整理をさせていただきたいということで了承をいただきました。

その後、この駿河台まちづくり協議会の中のメンバーの方の中から、明大通りに沿っている委員の皆様にお集まりいただいて、まずはちょっと準備会を立ち上げさせていただいて、その中で、この協議会のメンバー等、それから進め方について少し議論した上で、正式に明大通り沿道協議会を立ち上げたいと考えてございます。まずはその準備会ということで、そこの関係する駿河台西町会それから小川町三丁目西町会、それから明治大学、それから佐々木研究所、それから日本大学病院ということで、このメンバーの方たちにまずは準備会として入っていただいて、ちょっと議論を進めていくことで今進めてございます。この12月19日になりますが、この日に第1回の準備会を開催させていただいて、そこでいろいろとご相談をしながら、沿道協議会の立ち上げに向けて進めていきたいというところでございます。

以上でございます。

- 〇林委員長 はい。続きまして、千代田区整備方針(素案)について。
- 〇須貝基盤整備計画担当課長 千代田区道路整備方針(素案)につきまして、環境まちづくり部資料2に基づき説明させていただきます。

前回10月31日にいただいたご意見をもとに、3点ほど修正をいたしました。1点目の変更点は、「景観」という言葉を入れ込んだ方がよいというご意見で、当初「街並み」という言葉を同等の意味合いで採用しておりましたが、景観行政団体への移行もあるということで、「景観」を入れさせていただきました。まず、この資料の1-1ページの下から2行目です。網掛け部分を「街並み」から「景観」へと修正いたしました。

続いて、1枚おめくりいただいて、右の1-5ページ、それの中ほど、第4章のところですね。そちらの道路整備の基本方針についての左側、4.1道路の将来像の(2)、そ

れから右側の4.2道路整備の個別方針の④、これを修正いたしました。

また、1枚おめくりいただいて、左の3-5ページですね。これは第3章の現状と課題についての一部になりますけども、この舗装の状況の1行目、それから右のページ、3-6ページになりますが、電線類の地中化のこれの2行目、これを修正いたしました。

また、1枚おめくりいただきます。左ですね。ページはございませんが、第4章の道路整備の基本方針についてのかがみでございます。それの真ん中ほどですね。将来像2、これを修正いたしました。それから右側の4-1ページ、こちらも2点ほど修正をさせていただきました。

また1枚おめくりください。こちらも4-2の中ほどですけども、将来像2のところ、 景観という言葉を、あ、2点ほど修正させていただきました。それから右側の4-6ページ、こちらも2カ所修正させていただいて、これらを全て「街並み」から「景観」へと文言を修正いたしました。

その他、文献等を参考にしたものにつきましては、そのまま「街並み」とさせていただいております

次に、2点目の変更点は、1-4ページ、この1枚目の裏面になります。施策の位置づけで、都市計画マスタープランから横並びの関係がわかりにくいというご意見と、それから環境の計画を入れるべきだというご意見がございましたので、見直させていただきました。まちづくりの大枠の都市計画マスタープランがございまして、それを受けて道路整備方針がある。そしてその道路整備に関する個別計画やその他の分野別計画などと整合を図っていくという形で、それでさらにその道路整備に関する個別計画等の中に、地球温暖化対策、地域推進計画を入れさせていただきました。

最後に、3点目は4の8ページで、一番最後のページになりますが、前回資料の5-2ページに、地域への意見聴取についてと、その記載内容と整合をとるようにというご意見がございましたので、網掛けのように修正させていただきました。

説明は以上でございます。

〇林委員長 はい。それでは、執行機関に確認したい点等々がございましたら、どうぞ、お願いします。よろしいですかね。

木村副委員長。

〇木村副委員長 協議会のことでもいいですか。沿道協議会のことで幾つか確認させてい ただきたいと思います。

それで、11月9日に駿河台のまち協が開催されて、街路樹については今後こういうふうに考えていきたいということでご了承をいただいたと。それで、12月19日に最初の準備会を開催するという段取り、まず、ようやくそこまで進んだと。それで、その準備会のメンバーは、まち協のいわゆるコア、沿道にお住まいの、町会は別々として、それぞれ明大、日大や佐々木研究所にご参加いただくということなんですけれども、委員の方は、その準備会の委員の方は、まち協の委員と同じ。それともそれぞれの学校法人、法人のほうから改めて、に委員をどうするかはその団体に委ねていくと。こちらのほうからメンバー、委員を指名するんじゃなくて。そういう方向で委員さんを選ぶのか。

それからついでにちょっともう一点言っちゃうと、その委員さんというのは各団体でも う1名というふうに決まっておるのかどうか。その2点をあわせてご答弁ください。 〇谷田部道路公園課長 今、木村副委員長のご質問で、メンバーについてでございますが、まず、先ほど申しましたとおり、駿河台のまちづくり協議会の中のメンバーで、明大通りに面した方たちということで選別させていただきました。その中では、駿河台西町会につきましては町会長さんということで、これはメンバーでございます。それから、小川町三丁目西町会は田近町会長がメンバーなんですが、それ以外に、具体的に二期工事のほうが当該町会に当たるということもあって、非常に関心が強くなってきているということもございましたので、田近町会長のほうから、プラス3名、ちょっと副会長も入れてほしいというご意見が出ましたので、小川町三丁目西町会につきましては、町会長を含めて4名ということになってございます。

それから、明治大学については、こちらもまちづくり協議会のメンバーの方、2名でございます。それから佐々木研究所、こちらもメンバーの方は1名。それから日本大学につきましては、当初、本部のほうの方が駿河台のまちづくり協議会のメンバーでございましたけども、この沿道協議会を立ち上げるということでございますので、そこの病院、具体的に日大病院の方をご推薦いただきまして、その、これは管財課長様でございますけども、こちらの方を紹介いただいたということでございます。で、団体から、先ほどの、今ご説明しましたとおり、必ずしも1名ということではなくて、小川町三丁目西町会については4名、それから明治大学については2名ということで、あとは1名ずつということでございます。

〇木村副委員長 まち協とエリアが、何、その、かぶる部分でないところがあるので、そういった町会はまた扱いは別になると思うんだけれども、それ以外のまち協の範囲内の沿道の皆さんは、基本的にはまち協の委員さんに準備会に加わってもらうという考え方なんですか、基本は。というのは、例えば今回いろんな陳情書もそうだけれども、いろんな意見がこちらにも寄せられているわけですね。多様な意見がやはりこの準備会の段階から反映されるべきだということ。いろんな意見が反映される場である以上、準備会の段階からそうであると思うんだけれども、それはもう、まち協のメンバーという形で固定されているのかどうか。

〇谷田部道路公園課長 まず、これ、沿道協議会のメンバーにつきましては、これは基本的には沿道の皆様にお集まりいただいて、ご意見をいただきたいというところは私どもの考えでございます。ただ、それに向けてのどういうメンバーにしていくかといったメンバーについては、準備会を立ち上げて、そこで少し議論してからということでご説明は差し上げております。ただ、そこの準備会のメンバーはこういうメンバーだとか、それから当然この駿河台のまちづくり協議会から出してくれだとか、そういう要望は特段ございませんでした。これは、私どもの区のほうで、そこのメンバーの方たちの中から出ていただきたいなということで、今回お願いした次第でございます。

- 〇木村副委員長 準備会については。
- 〇谷田部道路公園課長 はい。
- 〇林委員長 小枝委員。
- 〇小枝委員 座長とか学識者とかはどうなっているんでしょうか。
- 〇谷田部道路公園課長 実際のこの協議会に関しましては、学識の方も入れて、いろいろ 意見等も伺いながら進めていかなきゃいけないと思っていますが、とりあえずこの準備会

に関しましては、立ち上げる前のメンバーだとか、それから例えば学識経験者はどういう 方がいいかとか、そういった、まずメンバーの構成の段階の議論をちょっとしていくよう な形になるかと思いますので、その段階ではまだ学識経験者が今入っている状況ではござ いません。実際には沿道協議会に頼んで立ち上げるときに、そういった方たちも入って、 メンバーとして加えていきたいなということでございます。

○小枝委員 準備会の中に女性は入っているんでしょうか。

〇谷田部道路公園課長 これは、この駿河台まちづくり協議会のメンバーの中から、選別を、基本として選別させていただきましたので、今この準備会の中には全て男性ということでございます。

〇小枝委員 西町会が希望して4名といったのは、これは協議会本体のことですか、それとも準備会、どちらのことでしたか。小川町三丁目西町会が4名とおっしゃったのは、準備会のことだったのですか。準備会レベルでも、希望すれば複数名の参加はあり得るということですよね。ということは、12月19日のこれ、あれっ、時間まで言いましたか。(発言する者あり)午前中。区役所。(「はい」と呼ぶ者あり)区役所。うん。で、そこ、まあ、あと2週間あるわけですよね。そこのところにやはり必要なバランスのよい意見が出せるように、メンバー立てについても考えていく必要はあるんじゃないかと思うんですね。ここで方向が決まってしまえば、結局メンバーとか、それから先生方についても方向性が決まる場ですので、今までの、端的に言えば、意見を持っている方、双方が入るような形にならないと、次の会議体のバランスがとれなくなるという心配は要りませんか。大丈夫。

〇谷田部道路公園課長 当然、この本体のほうの協議会に関しましては、やはりいろんな 多様な意見等、その中で意見も聞きながら進めていくということになりますので、当然そ こはもう、その人選についてもやはり幅広い形で考えていかなきゃなと思っていますが、 まずはこの会の進め方と、それから、そこの沿道の方というのは特に町会の皆様なので、 まずは町会長さん等にご相談しながらということになろうかと思いますので、その辺は一 応、今、準備会の中ではこのメンバーでやっていきたいなと考えてございます。

〇小枝委員 日大については、本部から病院のほうにということでしたから――明大さんについては2名ということでしたね。であれば、小川町三丁目西町会は町会長の意向で、要するにほかに3名入っていただいて参加したいということですので、明治大学に関しても、その辺は一定程度柔軟に考えていくということの幅も必要なんじゃないでしょうかね。そうでないと、事務方が出ていきました。今までも意見が出せなかったのが、また出せないというようなことになっちゃうと、次の枠組み、構成をつくる場なので、入り口で、スタートでうまくいってほしいと思うものですから、いや、大丈夫ですよという答弁があるならそれでいいんですけど、固定で行くんじゃなくて、やっぱり一定程度、明大の本体の意向で、そごのないようにね、後づけで意見が出てくるようなことにならないように、そごのないようにやるために町会長さんも考えているわけですから、大学さんのほうだってそのように考えていくということが、幅があってもよろしいんじゃないですか。

〇谷田部道路公園課長 これ、あくまでもこの対象になっている、例えば駿河台西町会の町会長さんにもご相談も差し上げましたし、小川町三丁目西町会の田近町会長にもご相談差し上げた中で、西町会は町会長1人でいいですと。それから田近町会長のところについ

ては、先ほど申しましたとおり、二期工事が該当しているところでもあるし、関心も高いので、副会長も入れてもらいたいところは3名。それから明治大学についても、これは駿河台まちづくり協議会のメンバーのお二方なんですけども、こちらについては、準備会についてはこの2人でいいというふうに明治大学のほうからも確認をとっていますし、それから日大病院につきましては、先ほど申しましたとおり、具体的に病院のほうから出させてほしいということでございましたので、必ずしも固定をしているわけではございませんけども、まずは準備会の中で、このメンバーでこれからその本体のほうのメンバーを決めていただいて、その中には当然ながらいろんな方がいて議論ができると思いますので、まず準備会の中からいろんな意見とか議論をするという場ではないと考えていますので、その辺はきちんと整理できるかなというふうに思ってございます。

○小枝委員 この会議の持ち方としては、これは公開、非公開は考えていますか。

〇谷田部道路公園課長 まず、準備会は今、公開ということは考えてございません。これはあくまでも本体を立ち上げるための準備の段階でございますので。この協議会のほうにつきましては、公開も含めて、ちょっと検討していきたいなと考えてございます。

〇小枝委員 じゃあ、まあ、いろいろな議論の中でやってきていることですので、とにかくそごのないようにこのスタートラインを、一方が一方を排除したり、一方が一方を悪者にしたりということがないように、やっぱりみんなで和をもってまちづくりになるようなテーブルにするように、もう最大限の配慮をしていただきたい。それだけはもうお願いをいたします。もうこれ以上言ってもねというところはありますので、ちょっと不安は残りますが、もう道路公園課長に託しますので、本当によろしくお願いします。

## 〇林委員長 嶋崎委員。

〇嶋崎委員 ちょっと関連。このことだけじゃなくて、千代田区の今、人口形態だとか、 地域が変わっているということは、この委員会でも何回も言っているじゃないですか。それをきちっと踏まえた形で仕事をしなければ、また同じことの繰り返しになるんですよ。 そういうことを各委員は心配しているんですよ。だからこそ、この準備段階から、今まで の経過、経緯を含めて、ようやっとここまで来たんじゃないですか。いろんなことがあっ たけれども。ここから協議会に発展するわけでしょ。ここが一番大事なところなんですよ。 で、ここの地域だけじゃなくて、この後も出てくるけど、東郷公園の近隣の問題だとか、

今、千代田区の中でいろんな問題があるわけじゃないですか。そこをきちっと地域にも、こういう状況なんですよということをきちっと話をして、それで準備段階に入って協議会に発展していくということにしないと、また同じことの繰り返しになりますよ。そういう認識があるのかないのかということを聞いているんですよ。しっかり答えてくださいよ。〇谷田部道路公園課長 まさにもう、今、嶋崎委員がおっしゃられたとおり、私どものほうも、これ、これまでの経過も踏まえて、今後こういうことがないようにしていくための努力も当然ながらしていかなきゃいけないし、今言われたとおり、そういった実情についても、きちんとそこの区民の皆様とともに、区も一緒になって考えていきたいなという意気込みでございますので、そこはご理解をいただければというふうに思います。

それから、この協議会できちんと整理をしていくということで立ち上げるわけでございますけども、区のほうもこれまで、樹木についてもマグノリアということで、設計の段階から樹木を決定したわけでございますけども、この協議会を開いて、いろんな多様な意見

も聞いた上できちんと整理をしていきたいなという思いでございますので、一度このマグ ノリアについても区としても、もうゼロベースで考えたいなと思っていますので、そこは きちんと議論をした上で整理を改めてしていきたいと思っていますので、ご理解をいただ きたいと思います。

〇嶋崎委員 そんな、街路樹のことなんか聞いていないよ、俺は。姿勢を聞いているんだ よ、姿勢を。ね。

それで、一期工事はもう始まって、今まだ完成ではないけれども、街路樹が残っているかもしれないけれども、まず一期工事の方たちのやっぱり意見をきちんと、そういう準備段階の中でも二期工事の方が入るわけだから、その情報交換も含めて積み上げていかないと、本当にこれは大変ですよ。いろんな思いの方がいるんだから。それを踏まえた形でやらなければ、何回も言うけれども、今、千代田区が変わってきているんだから。その変わってきているということを認識しなければ、またこれをやっても、協議会をやっても同じことの繰り返しになりますよ。そういうことをきちっと把握をされて仕事をしてくださいよ。お願いしますよ。そんなね、街路樹のことなんか聞いていないんだから、俺。

〇谷田部道路公園課長 今言われたことをきちんと心にとめて、きちんとした対応をして 取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇林委員長 よろしいですかね、協議会の準備会につきましては。いいですか。

続いて、道路整備方針(素案)についてですが、ずっと当委員会でもさまざまな指摘を しまして、修正もその都度都度出てきましたが、ここにつきましては特に確認することは ありますか。

○木村副委員長 当初よりは随分改善されてはきたと思うんです。前回の委員会でしたか、何点か確認をさせていただきました。例えば既存街路樹を排除するものじゃないだとか、それから樹種の選定に当たっては沿道の皆さんから多様な意見を出してもらって、その意向を尊重していくだとか、それから、この方針のもとに整備マニュアルを今後つくっていくという方向性もお示しいただいたと。陳情書が、多様な陳情書が提出されて、委員会でも随分議論をして、ようやくここまで来たと。

やはり今回、整備マニュアルを今後検討するに当たって、やはりもう、どうなんだろう、これまでの続きようだったら、もう行政のこの担当の内部で詰めていくというのが本来のやり方なのかもしれないけれども、整備マニュアルについても、いろんな多様な意見があったという経過も踏まえれば、ぜひ議会のほうにも内容についてお示しをいただいて、オープンの場で、マニュアルの策定についても今後進めていったらどうだろうかと。これが1点と。

それから、今後、あれ、整備マニュアルというのは、結構な時間がかかるものなんですか。 か。ちょっと、それもあわせてご答弁ください。

○須貝基盤整備計画担当課長 整備マニュアルというか、維持管理マニュアルとか、そういうことでしょうかね。

- ○木村副委員長 ああ、維持管理マニュアル。
- ○須貝基盤整備計画担当課長 今、街路樹の樹木診断等を主要路線で行っておりまして、 その辺の結果も踏まえて、あとは道路の空間ですとかその地域特性、そういったところを、 それぞれいろんな要素を考えながら検討してまいりたいと思います。それにつきましては、

こちらの議会のほうにも逐次報告しながら進めさせていきたいと思います。

〇木村副委員長 維持管理のマニュアルと同時に、これからも街路樹をふやしていこうという基本的な方向性は前回確認をしたので、ですから、植栽も含めたマニュアルになるんじゃないかと思うんだけれども、その辺はどうなんでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 今回、この道路整備方針が整いますと、この後、例えば道路の幅員構成によって、まずは歩道がある、ないによって当然変わってきますし、歩道がある中でも、幅員が2.5メートルあるかないか、そういうところを分けていきながら、当然その道路の整備の方針という、それぞれのメニューというのが決まってくるわけですね。その中で、街路樹が植えられるというところは当然出てくると思います。そのときにいろいろご意見を聞きながらやっていくと。そういう方針ができた後のアクションプランみたいなものを今考えておりますので、それはお示ししたいと思います。

- ○木村副委員長 なるほど。
- 〇林委員長 よろしいですかね。

それでは、道路整備方針(素案)についての関連する形の確認をとってまいりましたので、一つ、陳情書は全部で5件ございますけれども、1点目の送付30-1につきましては、準備会が整って協議会が、運営方法をいろいろこれからさまざまな課題がありますけれども、ここに向けて、今までの反省点等々を踏まえて取り組んでいくということが確認できました。道路整備方針についても、百点満点というわけのものというのは世の中にないですから、ある一定の到達点のものが確認されました。

続いて、2点目の陳情、参考送付でございますけれども、ここでも、道路整備方針の中で景観や街路樹についての整備方針をつくってもらいたい。専門家の参加を得て議論を積み上げていっていただきたい。環境モデル都市の千代田区として街路樹のあり方を道路整備方針に積み上げていただきたいと、一定の街路樹の項目については記載がございました。

3点目の送付30-8につきましては、プラタナスの街路樹、これをマグノリアというものになるかどうかというのは、今、道路公園課長の答弁がありましたとおりゼロベースで、樹木のあり方については、準備会、協議会並びに地域の意見聴取を踏まえて、今後決めていくという形で確認がとれました。

あとは、ちょっとこう、送付30-13のほうが障害者の視点からの陳情が出てまいりました。これについては、委員の方でも、例えば協議会の段階で障害者の方のご意見を聞きながら整備していくと。ここについても柔軟な対応をとる、拡大協議会なのか協議会なのか、準備会には入っていないんですよね。入っていないんですが、その視点は事務局として課長のほうから地域の方に投げて、障害者の視点で意見を聞きませんかという投げかけをしてもらいつつ、精度の高い道路整備をやっていくという形になります。

送付30-15につきましては、これは片側1車線の中止を求めるというのですが、なかなか現実問題としては交通管理者等々の協議で難しいけれども、これについても全く協議会ですとか準備会を通じて議論しないというわけではなく、本当にあるべきものなのかなという形でやっていくと。問題は沿道協議会のやり方、並びにどういうふうに広く周知していきながら議論を積み重ねて、できるだけ、100%誰も反対しない道路整備というのはあり得ないんでしょうけれども、まあ、大体今よりもよくなる形になりますねという、ほぼほぼ全ての確認がとれるような会議体に向けて努力していくという姿勢のやりとりは

ありましたんですが、あとは陳情の取り扱い等々、中身について、委員の方、何かございましたら。ないですか。何かあれば、取り扱いに行く前に、どうぞ、小枝委員。

〇小枝委員 今、委員長が整理されたとおりだと思うんですけれども、一つだけ、ちょっと議論の枠として出っ張って見えているところというのは、沿道である、ないの話なんですよね。で、車線をどうするという話は、取り扱いはともかくとしても、その発言の場すらないという状況になっていることに関しては、もし、例えばオブザーバーで参加することを可とするとか、あるいは傍聴席の中での発言を可とするとか、何らかその準備会の中で議論をしていただくということであれば、全てにおいて、一応今の委員長の仕切りのとおりになっていくのかなというふうに思いましたけれども。

- 〇林委員長 別に、仕切りというか、これまでの課題を確認しただけなので。
- ○小枝委員 課題をね。ああ。
- ○林委員長 ええ。その他、何か課題がありましたら。
- ○小枝委員 私としてはそこが少し出っ張っている。

〇林委員長 ですね。あと、だから女性の視点とか、いろいろこう、メンバー構成、どこまで広く意見聴取をしていくのかというのが、これが全体会議の協議会の場なのか、あるいは行政のほうが汗をかいて、個別具体的にそれぞれの分野別に聴取していくのかとか、この辺のやり方についてはいろんな工夫の仕方がありますよねというのは、皆さんの議論の中で、陳情審査の中で出てきたとは思うんですけれども、その辺、何かあれば。取り扱いに行ってしまうと、どうしますかになってしまうので。あるんでしたら、どうぞ、岩佐委員。

〇岩佐委員 すみません。先ほどの課題の中で――課題じゃない、障害のある方の当事者 の方もというのは、私はずっと常々言ってきたことなんですけれども、今、沿道協議会と いうことで、いわゆる沿道協議会、沿道の方の中で障害のある方の当事者という、随分限 られると思うんですね。ただ、障害の対応とか、例えば今回の陳情は車椅子の方でしたけ ど、車椅子にしたって、電動なのか、あるいは電動じゃないのか、もっと長い車椅子、こ の上から下が動かない方の車椅子ですとか、いろんな車椅子の方がいまして、その方たち の全てを全員呼んでということは、多分それは難しいと思うんですね。視覚障害者の方が いらっしゃるとか。そこはその沿道というところにとらわれないで、その障害のある方の 視点というのは、きちんと一定程度、区としても調査をしながら、各団体とか各いろんな 当事者団体とかもあると思いますので、そういったところを、地域だけじゃなくて、これ は障害というくくりで、しっかりとバリアフリー化に向けてやっていただきたいと思うん ですけれども、そこは、沿道協議会だから沿道の中で、それでその沿道協議会の準備会の 人たちが選んだ人たちだけで決められて、その障害の特性を限られてしまうというのは、 かえってそれはどこかが、やっぱり本当に一番配慮をしなきゃいけない人たちに対して、 配慮が抜けてしまうことになりかねないので、そこだけお願いしたいんですけども、いか がですか。

〇谷田部道路公園課長 今、岩佐委員のおっしゃられたとおりでございまして、当然この 沿道だけだというと、なかなかそういう方たちは、じゃあ、いるかいないかということに なりますので、ここはちょっと特別な視点で、やっぱりきちんと一度ご意見を伺う必要も あろうかと思いますので、必ずしもそこの会議に出席するというのも、なかなかちょっと ご面倒もおかけすることにもなりますので、福祉とも相談しながら、そういった団体等に 個別に意見も聞きながら、それをこの協議会の場の中で持ち寄って、いろいろと議論をし ていきたいなというふうに考えてございます。

〇岩佐委員 それで、聞き方もいろいろあると思うんです。障害がある本人の方が、私のためにバリアフリーをしてくださいよ、そこの木を切ってでも。と皆さんの前で言いにくいと思うんですね。だから、特にその障害のある方に対する意見の聞き方というのは、いろんな配慮の仕方とか、いろんなその聞き方も検討をしていただきたいと思うんですけど、そこもあわせてお願いしたいと思います。

〇谷田部道路公園課長 じゃあ、ちょっとその辺の部分についても、どんな形でお聞きしたらいいのかということも含めて、いろいろとご相談しながら進めてまいりたいと思います。

〇林委員長 岩佐委員がおっしゃられたのは、道路整備方針の中でも、沿道協議会を設置 するのを基本としつつと。この沿道協議会の中で、なかなか障害者の方がダイレクトでこ うやってくださいというのも難しい面もあると思いますので、そこは区役所の職員の方が、 大変お忙しいとは思うんですけれども、個別的に聞きながら、事務局案としてこういうご 意見が出ていましたのでというのを、我々の議会の側でも、契約段階でしっかりと福祉の 視点の意見聴取の場はここがございました。それを通じて協議会の方にもご報告いたしま した。特に異議はなかったですとか、何かありましたとかといって、契約ですとか基本設 計ができる前に、まさしく前さばきのところで意見聴取をそれぞれ、女性の視点もあるの かもしれないし、子どもの視点があるのかもしれないですけれども、ここはちょっといろ いろ知恵と経験を生かしながら、これまでの反省を踏まえた形の意見聴取をしないと、全 てが協議会の場でやってしまいましたというのも、なかなかこれは苦しいですよね。これ までの経験ですし、時間の場所の制約もあるでしょうから、なかなかその協議会に出てき ていただくというのも、障害がある方ですとか高齢者の方って厳しいと思いますから、そ こは工夫しながら、まさしく道路整備方針に合った、さまざまな意見聴取の手法を検討の 上と、ここ、検討をしながら進めていっていただくようなやりとりで確認をとっていけば、 何となく陳情書のご趣旨、全てではないですけれども、そうなのかなという形になってい くと思いますので、その点について、課長になるのかどうか、よくわからないんですけれ ども、全庁的になのかな。

- 〇嶋崎委員 福祉との関係まで言ったんだから、全庁的な話になるんじゃないの。
- 〇林委員長 うん。意見聴取の広聴のあり方ですかね。 政策経営部長。

〇清水政策経営部長 ちょっと陳情の話から、先ほど嶋崎委員のほうからも、今、千代田 区が、そして地域がいろいろと変わってきているということも含めて、区民の皆様方のさまざまなご意見をいかに聞いて、聞きながら区政として進めていくかというところについてのご指摘と承っております。本件に関しましては、さきの第3回定例会、決算特別委員会総括質疑の場におきましても、副区長のほうからご答弁を差し上げましたとおり、さまざまな意見聴取、区民の皆様方のお声をお伺いするという機会、それからその手法に関しては、今のこの区政、ここ数年来の区政の状況も私ども踏まえまして、来年度に向けてしっかりと検討していかなければいけない大きな課題だというふうに認識をしております。

この間のこの当委員会、そして本日のご議論でもご指摘を賜りましたように、例えば道路整備に関して言えば、道路整備あるいは公園整備に関して言えば、沿道にお住まいの方のご意見というものは、これは尊重して、きっちりとお伺いしていかなければいけないというのは、これは前提であろうと思っております。しかしながら、沿道という方だけでいいのか、あるいはその方というのは、じゃあ、どこまでの範囲の方が沿道というのかというのは、この間も当委員会においてもさまざまなご指摘をいただいてきたところでございます。その点も踏まえまして、区政全体において区民の皆様方のご意見をお伺いするやり方、時期等に含めましては、また一段、全庁的に議論して、整理をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〇林委員長 はい。何か、まだ。

木村副委員長。

○木村副委員長 今の総括的なご答弁があった後なので、ちょっと余りしにくいんですけ ど。

道路整備に当たって沿道、やっぱりその道路整備方針というのは包括的なものだけれども、非常にある意味抽象的な部分も少なからずあるわけでしょ。これを具体化するに当たって、その協議会方式を進めていこうじゃないかと。これは整備方針の中にもしっかり位置づけられたと。

で、沿道、区道をどうやって整備していくのかということで協議会をつくってやっていくというのは、どうなんだろう。千代田区の中でも初めて、今後、ねえ、その沿道の町会にとどまらず法人も含めた形で道路整備を進めていくというのは、余りこれまでもなかったんじゃないかと。ある意味ではチャレンジするようなものだと思うんですね。ですから、そういう性格のものなので、一つは先ほど来議論があるように、多様な意見が反映できる場としていくということとあわせて、やはり時には、協議会の委員の皆さんのご要望があればだと思うんだけれども、専門家の知見を、専門家の意見もやっぱり参考にしながら進めていくという点が非常に大事じゃないかと。そのためには一定の予算の確保も必要になってくるんじゃないかと思うんですね。多様かつ専門的な知見が反映されるような協議会にという点で、ぜひそういう方向で運営していただければというふうに思うんです。ちょっとその辺だけ確認したいと思います。

〇谷田部道路公園課長 今回の明大通りにつきましても、沿道協議会を初めて立ち上げるわけでございますけども、その中では、やはり専門的な知見、これも当然ながら必要になりますので、複数の知見、学識経験者の方をちょっとお願いできないかなということは今考えてございます。今後、当然ながらこういったほかの工事の中でも、やっぱりそういった専門家の意見というのは、やっぱり一つの、我々だけではなくて、もっと広い視野での意見というのはこれは重要なものだと思っていますので、当然そういう中には、これ、参画していただくというような状況になろうかと思います。

〇林委員長 はい。ほかに。よろしいですかね。

で、加えてなんですけれども、専門的な知見のときに、これも当委員会で参考人でご意見を開示した区民の方がおっしゃられていましたけども、やっぱりプロコンというんですかね。プラス・マイナスの、例えば歩道が広くなると街路樹を抜きますよとか、表にした形で、協議会の方たちが、それこそ専門家でないので、これをやればこれが犠牲になると

いうのをそれぞれ情報提供して、判断する際に、非常に役立つ資料なような形が出ていかないと、きれいな図面で、ぽんと、これでいいことばっかりですよというと、後から、いや、その視点だけじゃないという陳情がたびたびこの4年間、区議会にもお寄せしていただいて、契約案件が議決されたにもかかわらず工事ストップというのの繰り返しですので、せっかく専門家の方が協議会等々の仕切りをやっていただくんでしたら、このプロコンみたいな形で、専門家の視点の、あるいは職員の方たちが、これをやればこれがだめになります、これをやればこれがいけます、とかという形の比較のものをできるような形になっていくと、この陳情のご趣旨に沿った形の今後の協議会方式、あるいは意見聴取、広報広聴のあり方になっていくのかなと思うんですけれども。

その点について、もう一度、申しわけない、政策経営部長、担当部だけではなかなか済む話でもないと思いますので、区民からの、我々もぜひ情報提供していただくときに、プロコンと言われている手法をちょっと活用しながら情報提供していただくと、なるほどねと。そこまで検討したんでしたら、そのとおりですねと、やっていきましょうよと言いますし、陳情が仮に出される、区民の方から出された場合でも、いや、実は比較検討していましたと。協議会のほうでも役所内部でも、あるいは区議会内部でも、しっかり比較検討していましたのでという形で、スムーズな形で、この明大通りの陳情の5件の方、随分長い間、我々も判断しないで時間がたってしまいましたけれども、できるかと思いますので、ちょっと手法、やり方について、広報広聴のあり方に入ってくるのかどうなのか、意見聴取の仕方を含めて答弁していただけますか。

○清水政策経営部長 先ほど私のほうからもあわせてご答弁を差し上げました。それは、区民の皆様方のご意見をいかにお伺いするかというその手法、時期に関してご答弁を差し上げたところでございます。ただいまの委員長のご指摘につきましては、逆に私どもの考え、区として、執行機関として、今こういうことを考えていますということ、区政に関することを区民の皆様方にいかにご説明をするかということの視点のご指摘だというふうに承っております。これに関しましても、こういうふうにしていきたいというふうに、一方的にご説明をするということだけではなく、一つのことを取り組むに当たりましては、場合によってはデメリットもありますと、あるいは、こういうことはご了解をいただかなければいけませんということを、あらかじめわかりやすい形でお示しをして、ご議論賜る、ご意見をいただくということも必要だろうというふうに、ご指摘のとおり認識をしているところでございます。そこに含めましても、区民の皆様方へのご説明の仕方、ひいては議会に対しての私ども理事者としてのご報告、ご説明の仕方もしかりなんだろうというふうに認識をしておるところでございます。さまざまに工夫をしながら、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

〇林委員長 はい。それでは、ちょっと休憩をいたします。

午後1時56分休憩午後1時58分再開

○林委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これまでさまざまな機会を通じまして、委員の皆様からご指摘をいただきました。たくさん多くの課題がございます。この課題につきまして、執行機関のほうに丁寧に対処していただくよう求めまして、この陳情5件につきましては、陳情者にお返しするという形で

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、陳情5件につきまして、読み上げる。(発言する者あり)いいですか。(発言する者あり)はい。陳情5件についての審査を終了いたします。